

平成 23 年 6 月 13 日

様

門真市 市民部
保険年金課長

平成 23 年度 国民健康保険料納入通知書 の誤計算について（お詫び）

平素は国民健康保険事業についてご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、このたび郵送させていただきました国民健康保険料納入通知書のうち、国民健康保険料決定書の賦課対象である基準総所得金額に誤りがあったため、本来の保険料額と違った通知を郵送してしまいました。

国民健康保険料額の決定については、本市課税課で確定申告書などの申告書類をコンピュータ処理したものを保険年金課が保険料算定時に適正に利用するものですが、あなた様の申告書が課税課において処理されないままであったため、保険年金課で正確な所得に基づいた保険料算定ができなかったことに起因します。

多大なご迷惑をおかけしましたこととお詫びし、今後このようなことがないよう徹底してまいります。

門真市 市民部
保険年金課
賦課グループ
電話 06-6902-5990